



ウクライナ軍事侵攻に対する ロシアへの非難決議を全会一致で可決

みなさま、こんにちは。立憲民主党・千葉県議会議員 松戸市選出の安藤じゅん子です。

2月28日に千葉県議会にて「ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議」が全会一致で可決されました。戦争という暴挙は断じて許すことはできません。戦場に行くのは若者であり、国民は総動員…、ロシアによる軍事侵攻は対岸の火事ではありません。日々の生活で何ができるのか思考停止せず、行動する主体であり続けることが重要です。連帯して参りましょう。

2月議会代表質問は新型コロナ対策など 13項目を問う

千葉県議会2月定例県議会では、安藤じゅん子が所属する会派、立憲民主・千葉民主の会から磯部裕和議員が代表質問に登壇しました。代表質問は、会派のなかで、それぞれ担当を割り振り調査や質問項目の作成を行っています。全13項目のうち、3項目を抜粋してお届けします。

新型コロナウイルス感染症対策について

質問 医療機関・高齢者施設・障害者施設におけるクラスター予防・対策にどのように取り組んでいるのでしょうか。

熊谷知事 県では、医療機関や高齢者施設等に対し、感染拡大防止対策や業務継続に係る研修会の実施、研修動画の配信、マニュアルの配付などを行うとともに、高齢者施設の入所者等に対するワクチン追加接種の促進や、従事者等への定期的なPCR検査を実施しています。

また、令和2年6月から、感染症対策に専門的知見を有する医師、看護師などからなる「クラスター等対策チーム」を陽性者が発生した施設等に派遣して感染拡大防止の指導を行っており、本年1月から2月21日までに、69施設に対し、延べ96名を派遣したところです。

引き続き、医療機関や高齢者施設等におけるクラスターの発生と拡大の防止に努めてまいります。

質問 クラスターが発生した医療機関・高齢者施設・障害者施設に対して、応援の人員派遣をどのように行っているのでしょうか。

滝川副知事 医療機関や高齢者施設等において、クラスターのため、所属する看護師が感染や濃厚接触のため勤務不能となり、施設の運営継続が難しい場合、県の調整により県内の医療機関等から事前に登録された看護師を派遣しております。

これに加え、高齢者施設や障害者施設で職員の不足が生じた場合は、関係団体と連携し、事前に登録した応援職員の派遣を行っております。

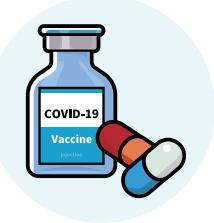
こうした仕組みにより、本年1月以降では、5つの施設に対して、延べ43名の応援職員派遣を行いました。

引き続き、クラスターが発生した施設等が利用者への適切なサービス提供を継続できるよう、必要な支援を実施してまいります。

要望 オミクロン株が減少傾向にあるとはいえ、今後新たな変異株の出現も十分想定される中、私たちはどのようにコロナウイルスと付き合っていくのかを考えなければなりません。その上で何を政策目標とするのかを考えると、コロナウイルスによって尊い人命が失われることがないようすることです。

感染が更に広がる可能性を考えると、私たちはいずれ、一度はコロナウイルスに暴露することが想定されます。そのとき、ワクチンと飲み薬で防御する体制がとられているかが、コロナウイルスと付き合う最低限のラインであり、この体制を維持していくために必要な取り組みを先手、先手で打っていかなければなりません。それが、知事の言う「出口戦略」だと思います。

これまで得られた知見を科学的に分析し、効果的な対策を改めて検証し、実行することを求めます。



行財政改革計画について

質問 次期行財政改革計画案では、これまでの計画になかった行動計画・個票を設けていますが、その目的を教えてください。

穴澤副知事 千葉県行財政改革計画案では、「目指す県庁の姿」の一つ目に、県民から信頼を得られる県庁を掲げ、取り組むこととしています。

このため、県民に取り組みをわかりやすく示すことや、職員が取り組みの意義や工程等を理解し、高い意識をもって取り組むことを目的に、具体的な取り組みを明記した「個票」を設けたところです。

県では「個票」を用いた着実な取り組みを通じて、県民から信頼を得られる県庁を実践してまいります。

質問 行動計画・個票を設けるにあたり、どのような考え方で個票の構成を検討したのでしょうか。

穴澤副知事 個票には、計画に掲げる取り組みが高い効果を得られるよう、現状と課題の把握、課題解決の取り組み、目標・成果の設定、取り組みの工程、得られる効果の5つを構成項目として設定したところです。

また、目標の設定においては、点検や検証をしやすくするために数値化に努めたところです。

これら行動計画・個票をもって、計画に掲げる各取り組みに期待する成果や効果が着実に得られるよう、点検や検証を行いながら進捗管理をしていくとともに、状況の変化に応じた必要な見直しを行ってまいります。

職員の社会貢献活動に関する兼業について

質問 県職員が兼業による社会貢献活動への積極的な参加を可能とすることについて、県の考えはどうでしょうか。

穴澤副知事 近年、人口減少に伴う人材の希少化等により、職員も、地域社会など公務以外でも活躍することが期待されるようになっています。

職員が、公務から離れて、様々な社会貢献活動を行うことは、地域の活性化につながるとともに、得られた知識や経験が県としての仕事に活かされるなどの相乗効果も期待できるものであり、有意義なものと考えております。

県としては、休暇の計画的な取得促進や時間外勤務の縮減を図るなど、職員が社会貢献活動に参加しやすくなるような環境づくりに努めてまいります。

質問 兼業許可基準を具体化・詳細化するとともに、これを職員にわかりやすく公表することが求められると考えますが、県はどう対応するのでしょうか。



穴澤副知事

職員が報酬を得て他の事務や事業に従事する場合には、地方公務員法に基づき任命権者の許可を受ける必要があり、本県では、人事委員会規則で、職務の遂行に支障がないか、公務員の信用を失墜するおそれがないか等の許可基準を定めています。

これまで許可を行った事例として、少子高齢化等の課題を抱える地域の活性化のための活動や、障害のある方の生活支援事業への従事などがあります。

今後とも、制度を適切に運用するとともに、社会貢献活動等の兼業を希望する職員が許可申請を躊躇なく行えるようにする観点から、許可基準等の周知に努めてまいります。

要望

県職員が、地域社会貢献活動という意味での兼業に対して積極的な形で取り組み、地域の活性化、地域福祉の向上などを推進する新たな担い手となるとともに、そこで得られた知見を公務にフィードバックし、地域、県政、職員にとって三方良しとなるような制度作りを要望します。また、特に府内、具体的には課長クラスなどの管理職への当該活動に対する十分な周知、理解の推進を、併せて強く要望します。

3月14日の文教常任委員会で質疑しました

個人情報紛失の再発防止について

令和3年度第4回の監査報告書によると、個人情報の紛失により指摘・注意事項となったものが計9件ありました。そのうち、指摘事項となった3件の学校の事例について質問しました。

1. それぞれの個人情報紛失の経緯
2. それぞれの再発防止策
3. 県教育委員会としての指導内容等

個人情報の紛失による、実被害はないようですが、個人情報の扱い方の周知徹底と強力な指導を要望しました。

新型コロナウイルス感染症に関する教職員の感染情報の公開について

新型コロナウイルス第6波の特徴のひとつとして、若年層への感染があります。年明けの新学期開始とともに、学校教育施設における感染が多発しました。地域の感染状況を住民が把握できるようにするために、県立学校の教職員が感染した場合は公表すべきであると考えます。また市町村立小中学校の教職員が感染した場合も公表するように県が指導すべきとの観点から質問しました。



① 昨年の一般質問の様子

市町村立学校で働いている教職員は不特定多数の市民と接する職ではないので、設置管理者の判断で公表したらいいという答弁でした。

しかし、その判断基準、運用は科学的な裏付けもないようで、県内でバラバラとなっている印象を保護者はじめ県民に与えてきています。地域と情報共有できるよう改めて、県立学校の教職員の感染情報の公表を検討するように要望しました。

県立高校の定員割れ定員内不合格について

県立木更津高校理数科は、定員40人に対して、受験生は38人で、定員割れした状況でしたが、13人が不合格となり、25人しか合格しませんでした。そして、同高校普通科を不合格となった受験生のうち、理数科を第二希望とした受験生を15人合格させました。

今回のような事例は、受験生からすると、わかりにくいのではないかと思います。

単に、得点上位の普通科不合格者を救済するためなら、銚子市立銚子高校が行っている普通科と理数科をくくり、募集すべきではないでしょうか。

県教委には、学校任せにせず、教育課程も異なる専門学科である理数科を第一志望とした「希望」が損なわれることのないようしっかりと対応にあたっていただきたいと要望しました。

安藤じゅん子は 6月議会にて一般質問に登壇します

千葉県議会6月定例県議会は、5月27日～6月21日まで開かれます。6月議会にて安藤じゅん子は一般質問に登壇いたします。千葉県議会において質問コマ数は、会派割当となっており概ね、年に一度の本会議登壇となっています。登壇日時が決まりましたら、ホームページ、SNS等でお知らせさせていただきます。

プロフィール

安藤じゅん子(立憲民主党千葉県議会議員 松戸市選出)

1976年5月29日生まれ、松戸市立小中学校卒業後、共立女子高校・早稲田大学社会科学部卒業。出版社営業を経て2010年より松戸市議会議員。2015年より千葉県議会議員(現在2期目)。文教常任委員会委員。千葉県水道事業運営審議会委員。

FAX:050-3488-7708 Eメール:contact@andojunko.net

ホームページ

<https://andojunko.net/>

ツイッター

<https://twitter.com/andojunko>

Facebookページ

「安藤淳子と少子化・子育てを考える会」

<https://www.facebook.com/andojunko0529/>

